

紀の国わかやま文化祭2021

「紀の国わかやま文化祭2021」の開催まで約5カ月となりました。今回は、10月31日(日)に市民会館で開催する「**幽玄の高野へ～狂言と尺八で迎える祈りの道～**」を紹介します。
【生涯学習課】



事業紹介



▲橋本狂言会による公演の様子

「幽玄の高野へ」では、橋本市で活動している「橋本狂言会」による市民狂言の発表、プロの演能集団「狂言古語美」による創作狂言「高野詣」を披露していただきます。

また、橋本市出身の尺八演奏者辻本好美さんによる演奏や、狂言・謡・小舞との共演などが行われます。大人から子どもまで多くの皆さんが、伝統古典芸能である狂言を楽しむことができる催しです。



橋本狂言会から皆さんへメッセージ

橋本狂言会は、大衆演劇の原点ともいえる狂言に魅せられ、自ら楽しむとともに伝統古典芸能鑑賞の場を市民に提供しようと約30年前に発足しました。

庶民の風刺や、夫婦・親子の慈しみなど、さまざまな要素を織り交ぜた上質な笑いを縦糸に、プロの狂言師直伝の洗練された演技を横糸に、毎年1回定期公演を開いています。また、地域の社寺境内での薪狂言、小学校での演技指導やこども狂言教室などの文化活動を続けています。持ちネタは39曲に上り、「紀の国わかやま文化祭2021」では「萩大名」を披露します。無骨物の大名が萩の庭で、知ったかぶりて歌を詠む様子のおかしさをぜひご堪能ください。

令和3年度職員採用試験のお知らせ

電気職の募集について

- 募集人員 1人
- 受験対象 昭和62年4月2日以降生まれの人
- 採用予定日 10月1日または令和4年4月1日
※最終合格者の状況に応じて採用予定日を決定します。
- 申込期間 6月1日(火)～30日(水)
※上記期間の消印有効
- 申込方法 郵送で申し込んでください。
※持参による受付は行いません。
- 第1次試験日・会場 7月11日(日)・橋本市役所

社会福祉士・建築職の募集について

- 募集人員 各1人
- 受験対象
 - 社会福祉士 昭和62年4月2日以降生まれの人
 - 建築職 平成4年4月2日以降生まれの人
- 採用予定日 令和4年4月1日
- 申込期間 8月2日(月)～20日(金)
※上記期間の消印有効
- 申込方法 郵送で申し込んでください。
※持参による受付は行いません。
- 第1次試験日・会場 9月19日(日)・市民会館

申し込み・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要) 橋本市 総合政策部 職員課 ☎33-1193
※募集について、詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)を確認してください。
※上記の職種以外の募集については、現在未定です。募集する場合は、広報はしもとなどでお知らせします。



新型コロナワクチン接種について

現在、65歳以上の人を対象に新型コロナワクチンの接種が始まっています。接種券に同封している医療機関の一覧を確認の上、直接連絡して接種を受けてください。なお、医療機関は市ホームページでも確認できます。

ワクチン接種は本人の意思によるものです。感染症予防の効果と副反応のリスクを理解した上で接種を受けてください。
【いきいき健康課】



●ワクチン接種後も感染予防対策の継続を

ワクチン接種を受けた人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の人への感染をどの程度まで予防できるかはまだ解明されていません。

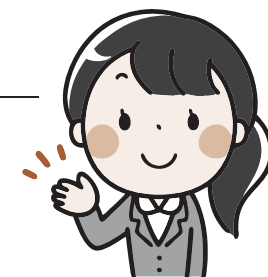
ワクチン接種は一度に多くの方が接種できるものではありません。現段階ではワクチン接種を受けた人と受けていない人が共に社会生活を営んでいくことになるため、ワクチン接種を受けた人でも感染予防対策を今後も継続していただくをお願いします。

●問い合わせ

- ワクチンの接種医療機関や接種券の再発行などの手続きに関する相談
橋本市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎33-6661 ファクス32-2515
- ワクチンの効果、安全性などの接種前の疑問、接種後の副反応に関する相談
和歌山県新型コロナワクチンコールセンター ☎073-441-2593 ファクス073-431-1800

市民課窓口での本人確認について

窓口で住所異動や戸籍・住民票の請求を受け付ける際には、個人情報の保護や虚偽による不正請求防止のため、窓口に来た人の本人確認を行なっています。請求する証明書の種類や手続きにより、必要な書類が異なりますのでご注意ください。
【市民課】



受取り・請求	提示が必要な数	必要なもの
マイナンバーカードの受取り	1枚の提示	A ●運転免許証 ●顔写真付き住民基本台帳カード ●パスポート ●特別永住者証明書 ●身体障害者手帳 ●運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたもの) ●療育手帳 ●在留カード ●一時庇護許可書 ●仮滞在許可書
	2枚以上の提示	B ●健康保険証 ●後期高齢者医療証 ●医療受給者証 ●介護保険被保険者証 ●生活保護受給者証 ●年金手帳 ●年金証書 ●法人が発行した社員証 ●学生証 ●出生届出証明のある母子手帳 など ※本人の「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されたもの
戸籍の証明書請求	1枚の提示	C ●上記Aの書類 ●マイナンバーカード ●船員手帳 ●小型船舶操縦免許証 ●無線従事者免許証 ●電気工事士免状 ●宅地建物取引主任者証 ●官公署で発行された顔写真付きの証明書
	2枚以上の提示	上記Bの書類
その他の証明書の請求		上記ABCのうち1点

※住所や氏名などに変更があった場合は、最新の状態にしたものをお持ちください。

- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131